

県北広域振興局長告示第20号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成25年4月16日

県北広域振興局長 高 橋 信

1 訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370700569	合同会社 日和	日和介護サービス事業所 (合同会社日和)	久慈市長内町第16地割 40番地2	平成25年4月1日

2 通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0373100650	企業組合労協センター 事業団	企業組合労協センター事 業団 のだ地域福祉事業 所 デイサービスセンタ ー あづび	九戸郡野田村大字野田 第20地割字砂子田24番 1	平成25年4月1日
0373100668	株式会社 藤森	デイサービスセンターひ まわり	九戸郡洋野町第23地割 25番地89	平成25年4月15日